令和7年度 組織目標展開整理表 (福祉部の組織目標)

令和7年4月1日 令和7年7月25日見直し

職名 福 祉 部 長 氏名 玉 井 理 加

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名
	市役所機能を活かして業務の効率化と行政 サービスの向上	施政方針	効率的な事務の実現と業務フローの見直しにより、市民 サービスが向上し業務の効率化が図られている。	・前例踏襲で行っている事業の精査 ・過去から見直しを行っていない事業のスクラップ ・真に取り組むべき施策の洗い出し ・見直しが必要な事業は関係部署等と連携し効果的な 運営について協議・検討	随時	共通
2	デジタルツールを活用した業務フローの見直 し	施政方針	・デジタル技術の活用、ペーパーレス化に積極的に取り 組むことで業務の効率化が図られ環境負荷の軽減に寄 与している。	・文書の電子化等の徹底したペーパーレス化 ・AI-OCR、RPAなどデジタルツールの活用 ・生成AIなど新たな技術の活用の検討	随時	共通
3	地域と共に災害に強いまちづくり	施政方針	首都直下地震、頻発する自然災害を見据えた防災・減 災対策に取り組む体制の検討が進められている。	・地域防災計画、職員行動マニュアル等の見直し ・指定管理者と課題事項解決に向けた具体策の検討と 対応 ・事業所等へ市の方針等必要な情報を提供し意見聴取 ・事業所等の協力体制を構築するために必要な取組に について協議 ・個別避難計画策定に向け先進自治体の視察、情報収 集 ・個別計画策定に必要な体制、仕組み等について検討 ・国の災害関連法制の見直し、(仮称)国分寺市災害医療救護計画等、関連する情報の収集と適宜の調整、対 応	10月	共通
4	安全・安心な暮らしの確保	施政方針	市民、地域のニーズと課題等の把握に努め、必要な対策、施策を展開するため計画的に検討がなされている。	・低所得者支援及び定額減税補足給付金に係る事業を 課税課、デジタル推進室等と連携し遅延なく実施 ・市民へ適切かつ丁寧な対応、適宜の情報発信 ・重層的支援体制整備事業、生活困窮者自立促進支援 事業、生活支援体制整備事業等から把握された地域課 題解決に向け協議・検討	3月	共通
5	第2次総合ビジョン前期計画の着実な推進	施政方針	計画に位置づけられた事業の着実な実行と社会情勢、 市民生活の現状を踏まえ次年度の事業の展開に向け た検討がなされている。	・全職員がビジョンの理念を理解し、目指す姿の実現に向け事業を展開 ・各施策が予算、人材、時間を最大限生かし効率的、効果的に実施できているか進捗管理と見直しを実施	3月	共通

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名
6	地域共生社会の実現に向けた事業の実施	個別計画	ニーズに応じた個別支援の充実、すべての市民が活躍できる地域づくりに向けて関係課と連携し取り組んでいる。	・相談支援総合調整会議、重層的支援体制整備事業に係る会議等を通し庁内連携を図りと効果的に施策を推進・1号相談機能(包括支援事業、障害者基幹相談支援センター事業、生活困窮者自立相談支援事業)、3号地域づくりに向けた機能(地域介護予防活動支援事業・生活支援体制整備事業・地域活動支援センター事業)の各事業の推進と連携・成年後見制度の運用における市長申立ての適切な実施と後見報酬助成拡充の効果検証	3月	共通
7	行政手続きのオンライン化	施政方針	申請から内部処理までオンライン化することで効率的な 事務が行われている。	・オンライン化できる事業の検討 ・先進自治体の事例等の情報収集と実現に向けた検討 ・デジタル技術のスキルアップの機会を捉えた人材育成	随時	共通
8	生活保護の適正実施の推進	ビジョン	制度を適切に運営するための知識とスキルの習得に努め、制度を必要とする人への適切かつ速やかな対応がなされている。	・訪問調査活動の計画的な実施 ・法に基づく必要な調書の収集、進行管理 ・常に市民に寄り添いながら必要な支援の検討、調整の 実施	3月	生活福祉課
9	生活保護被保護者への就労支援の促進	ビジョン	対象者が自分らしい生活が送れるよう、経済的自立、社 会的自立、日常生活の自立に向け支援を行っている。	・個別の事情に寄り添った自立支援プログラムの策定・対象者の生活状況の把握、就労に関わる相談等を通じ適正な保護制度の実施	3月	生活福祉課
10	生活困窮者への支援の促進	ビジョン	生活に困窮する方々が早期に把握され、自立に向けた 支援が実施されるとともに、生活保護制度を必要とする 方の保護が実施されている。	・就労準備事業と他の事業が効果的に実施できるよう、 事業の周知及び丁寧な相談対応 ・各種制度・事業、支援機関、等の情報を必要な市民へ 届くよう効果的に周知 ・自立支援に向けた個別支援計画の作成	3月	生活福祉課
11	ひとり親家庭の自立の促進	ビジョン	ひとり親家庭の自立支援策の周知が行われ、相談者に 寄り添った相談及び支援が実施され、自立が図られて いる。	・各種支援事業の効果的な周知及び丁寧な相談対応 ・自立支援給付金等各種支援事業の実施 ・子ども家庭部等関係部署との連携	3月	生活福祉課
12	ひきこもり支援事業の推進	施政方針	「ひとりではない」と思える場を作り、本人、家族、支援に 関わる方をサポートする体制が整っている。	・交流会実施の目的と開催内容を市民、関係者へ周知・ 広報 ・交流会を通じて他自治体と情報交換、課題の共有 ・庁内関係部署へ情報共有と事業推進において適宜連 携	3月	生活福祉課
13	教育バウチャー制度創設に向けた準備	所信表明	令和9年度から中学校3年生の受験期を対象に学習塾 や通信教育等で利用できるクーポンの提供を行う事業 が構築されている。	・対象児童、生徒数の把握・実施内容、執行体制の検討・事業実施自治体の情報収集と検証・教育部等関係所管から学校外教育の実態把握と情報共有	3月	生活福祉課

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名
14	障害者差別解消推進事業の推進	施政方針	令和8年度より障害者差別解消支援地域協議会の設置 準備ができている。	・先行自治体の事例等を参考に実施目的、内容の検討・協議体設置に向けた例規の準備、予算の検討・市民、事業者への差別解消法の普及啓発・デフリンピックの機会を捉え、スポーツ推進課と連携し障害者理解を促進	10月	障害福祉課
15	障害者センター大規模改修工事に向けた準備・調整	施政方針	子ども家庭支援センターへ仮移転する機能を決定し、仮 移転先施設改修に伴う実施設計が完了している。	・障害者センター大規模改修工事実施設計時点の修正・仮移転する機能を踏まえたスケジュールの整理・指定管理者と休止等に伴う経費の協議・障害者センター利用者、仮移転先周辺住民への説明会を実施	12月	障害福祉課
16	個別計画の次期計画策定	個別計画	「第5次国分寺市障害者計画・実施計画、第8期障害福祉計画、第4期障害児福祉計画」の策定に向け基礎調査、関係団体等のヒアリングが終了し、計画骨子が作成できている。	・計画策定支援業務委託の契約締結 ・基礎調査の実施、関係団体等の懇談(ヒアリング)の実施 ・施策推進協議会での検討、関係団体との懇談より課題を集約し骨子に反映	3月	障害福祉課
17		個別計画	「国分寺市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定」に向け基礎調査を実施している。	・計画策定支援業務委託の契約締結 ・基礎調査内容の検討と実施 ・制度改正等必要な情報収集、次年度に向けたスケ ジュール管理	3月	高齢福祉課
18	障害者支援施設、精神科病院等から地域生活への移行の促進	施政方針	特定相談・一般相談連携機能強化支援事業を活用し、 対象者の支援と事業者支援が進められている。	・施設入所者の地域生活移行におけるニーズ把握の調査を実施 ・先行自治体へ事業推進に係るヒアリングの実施・地域移行等支援連絡会において精神科病院入院中の方の退院促進に向けた仕組みづくり	10月	障害福祉課
19	相談支援体制の充実・強化	個別計画	計画相談支援を希望する人にサービスが提供され、実態把握をふまえた体制整備に向けた検討がなされている。	・セルフプランとなっている方へアンケート調査の継続と ニーズ分析 ・相談支援事業所連絡会で相談支援専門員の負担軽減 策の検討 ・実態把握と事業者連絡会等から把握された課題に対 する対応策の検討	10月	障害福祉課
20	重度障害者を対象とする障害福祉サービス事 業所の確保	個別計画	必要とされる支援体制の検討を行い、具体な施策に向 け検討がなされている。	・指定管理者の実施、支援体制の課題把握と検証・先駆的な取組を実施している事業所等へ視察、情報収集 ・重度障害者を対象とした事業所開設を検討する事業所に対しきめ細やかな相談対応	10月	障害福祉課
21	移動支援事業の拡充に向けた検討	所信表明	社会参加活動、余暇活動支援のため事業拡充を検討、 安定的に事業を継続するため事業者の確保、育成等に ついて検討がなされている。	・現在の利用状況、運用における課題の把握 ・日中の通学先、通所先等の活動先を出発地点とした 支給内容について整理 ・事業者の確保、従業者の育成に向けた効果的な取組 の検討	12月	障害福祉課

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名
22	障害のある方が安全に過ごす居場所の拡充 に向けた検討	所信表明	多様な居場所の充実に向け、地域生活拠点が面的に整 備されるための検討がなされている。	・地域生活拠点の運用状況、課題の把握 ・自立支援協議会等を通じ、対象者のニーズ、地域資源 の現状を把握 ・不足するリソースの把握から、実現可能なサービス、 体制整備の検討	12月	障害福祉課
23	住宅確保要配慮者の居住支援に係る体制整備	個別計画	庁内関係部署と連携し支援における課題の共有、支援 策の検討がなされている。	・対象事例をふまえた課題の抽出と必要な資源の検討・庁内関係部署と課題の共有、必要な施策の検討・関係機関、関係団体から現状と地域ニーズ等のヒアリング	10月	生活福祉課 障害福祉課 高齢福祉課
24	サービスを支える人材の確保・定着・育成に	個別計画	- *	・事業主体の実態の把握と課題の分析 ・先駆的な取組を実施している自治体、近隣自治体の情報収集 ・新たな施策の検証と関係機関からの意見聴取を行い、 更なる充実に向けた検討	10月	障害福祉課
25	向けた取組	個別計画	たな人材確保について検討されている。	・事業主体から課題、支援ニーズの把握 ・入居系事業者の実態把握、給付分析など10期に向けた情報収集 ・先駆的な取組を行う自治体の情報収集、国・都の支援策の活用等、有効な施策の検討	10月	高齢福祉課
26	いずみプラザ大規模改修に向けた準備・調整	その他	実施設計に向け課題の洗い出しと対応方針を検討し、 関係課と調整がなされている。	・指定管理者と課題の検証と対応策の検討 ・大規模改修事例の情報収集、参考となる事業者等へ対応策の聴取 ・財政負担を軽減できる方策の検討と活用できる補助金等の情報収集	7月	高齢福祉課
27	いずみプラザ1階通所スペースの災害時利用 の調整	個別計画	災害発生時に緊急医療救護所として活用する際の施設 利用者の対応策が決定している。	・災害発生時の利用者対応の手順の精査と検討 ・指定管理者(サービス協会)のBCPの再構築に向けた協議 ・緊急医療救護所として円滑に運用ができる手順の検討	早急	高齢福祉課
28	認知症施策の推進	施政方針	「共生社会を実現するための認知症基本法」を市民へ 周知し、住み慣れた地域で本人、家族、地域が安心して 生活できる環境が整っている。	・「認知症施策推進計画」の「高齢者保健福祉計画・第 10期介護保険事業計画」と一体の策定に向けた検討 ・新しい認知症観に立った認知症予防普及啓発事業を 通じ市民、地域への普及啓発と令和8年度に向けた方 針の検討 ・チームオレンジの構築の向けた地域の資源、人材の 把握、多様な形態による認知症カフェの開催支援	3月	高齢福祉課
29	地域包括ケアシステムの推進	個別計画	高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続していくために必要となる生活支援・介護サービスの提供や見守り体制の構築が進んでいる。	・在宅医療推進強化体制に係る医師会との協議 ・庁内、委託先と連携し、保健事業と介護の一体的実施 事業を効果的に実施 ・生活支援コーディネーター、地域福祉コーディネーター の役割・機能の整理に向け実態の把握とあり方の検討	12月	高齢福祉課

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名
30	持続可能な介護保険制度の運営	個別計画	各種サービスの実態把握、給付分析、介護認定に係る 課題の把握などを行い、次期計画に向けた検討がス タートしている。	・入所、居住系事業者の実態把握、施設整備計画の検討 ・事業者連絡会、個別事例等から各事業者の運営実態 の把握と課題分析 ・介護認定認定審査会の電子化に向けた検討	10月	高齢福祉課
31	補聴器購入費助成事業創設に向けた検討	所信表明	早期発見及び早期介入、適切な補聴器の活用に向け支援スキームを構築し、令和8年度から補聴器購入費助成制度を開始している。	・事業スキームの検討 ・先行自治体の情報収集 ・耳鼻科等専門医の協力体制を構築するため、医師会 と協議 ・購入、フォローアップを専門業者の情報収集と選定	12月	高齢福祉課
32	地域で孤立しない体制整備に向けた事業の推進	所信表明	「高齢者等の見守り活動等の協定」、地域活性化包括連携協定事業者による見守りなど、各種事業等を通じ地域が連携し高齢者が地域で孤立しない体制に向け取組が進んでいる。	・現状の見守り体制の実態の把握 ・高齢者見守りサービス助成事業の課題の検証と効果 的な事業とするための検討 ・重層的体制整備事業の各種施策を通じた庁内及び関 係機関との連携	3月	高齢福祉課
33	正確で効果的・効率的な業務の推進	その他	漫然と前例踏襲で行うことなく、より効果的・効率的な業 務のあり方を模索しながら、あらゆる業務が正確に処理 されている。	・業務の目的・根拠の明確化と職員間での共有 ・デジタル技術の活用、導入検討 ・ミスの起きない事務処理手順の徹底	随時	共通
34	適正な情報管理の徹底	その他	直営事業はもとより、委託事業、指定管理事業等も含め、個人情報を含む情報管理が徹底されている。	・情報システムの適切な管理運営 ・個人情報を含む情報管理の徹底 ・委託事業者、指定管理者等に対する情報管理の指導・確認	随時	共通
35	適切な情報共有と連携による業務の推進	その他	部内の全職員が市や部の方針等について共有し、役割 を分担しつつ連携して業務が推進されている。	・報告・連絡・相談及び業務の進捗管理 ・国、都、地域、他自治体の動向等の情報収集と共有 ・役割分担の明確化及び課内、部内、庁内連携の推進 ・市民、関係機関に対し市報、HP、カルーセル、デジタル サイネージ等、様々な媒体を活用し積極的に情報発信	随時	共通